

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

### 日雇労働者等技能講習事業

厚生労働省の日雇労働者等技能講習事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年度から民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

#### 1. サービスの質について

##### 【論点】

サービスの質については、受講者へのアンケートによる役立ち度のみを設定しているが、実施要項（案）において、民間事業者が提案するに当たっての講習受講者目標数が定められていることから、講習受講者数を質の設定に加えたらどうか。

##### 【対応】

サービスの質として、「講習受講者目標数」を加えた。なお、サービスの質とするに当たり、審議時の目標数は過去の実績を上回るものであったため、過度にハードルの高いものとならないよう数値の見直しを行った。

（資料 7 - 2、4 頁、8 頁、58 頁、61 頁）

#### 2. 委託費の定義及び支払基準について

##### 【論点】

委託費用の定義及び委託費用の支払の基準が明らかになっていない。民間事業者にとってのリスクになるので、明確にすべきではないか。

##### 【対応】

委託費用の定義について、人件費、管理費（消耗品費等）、事業費（講習受講費等）の費目毎にどのような費用が委託事業に要した経費の対象となるかを明確にした。

また、支払に当たっては、人件費は実施要項（案）において厚生労働省が示している上限額の範囲内、その他の経費は厚生労働省が適正と認めた金額をもって確定額とすることを明記した。

（資料 7 - 2、54 頁）

#### 3. 意見募集（パブリックコメント）で寄せられた意見への対応について

平成 26 年 10 月 23 日から 11 月 5 日まで意見募集を行ったところ、1 者から 5 件の意見が寄せられた。

意見を踏まえ、1 件について、厚生労働省の承認を受けずに再委託を行った場合は契約解除の事由になることを明確化するための追記を行った。

（資料 7 - 2、17 頁）

以上